## 職業奉仕あれこれ　ーその6ー

**「職業奉仕はロータリーの根幹か」**

今回ご紹介する資料は、ロータリーの友誌 2017 年Vol. 65 1 月号に前橋ロータリークラブの本田博己パストガバナーによる「職業奉仕はロータリーの根幹か？」という題名での投稿記事です。

本田氏は「日本の 100 周年のビジョン策定特別委員会」の委員長という要職を務められた方ですが、日本のロータリーのビジョンを考える上で、世界のロータリーと日本のロータリーの意識の相違に危惧され、反発を覚悟の上、こうした記事を投稿されたものと思います。

本田氏は記事の中で、日本のロータリアンの職業奉仕感と世界の職業奉仕に対する一般的な認識との乖離に警鐘を鳴らされています。我が国での常識は「ロータリーの樹」が示すように職業奉仕がロータリーの根幹であり、会員一人一人の職業倫理の向上がロータリー運動の原点であり、本質である、という考えが中心でありました。

しかし一方では、こうした考えは世界のロータリーの常識とはかけ離れた日本だけのものであり、職業奉仕というよりはむしろ職業倫理論といえるものであり、このままでは日本のロータリーは世界の中で孤立するのではないかと危惧されています。

この記事に対しては、相当の反響があったことが伺われますが、その一つが、後段で紹介している 2019 年 Vol.67 1 月号に掲載された明石ロータリークラブの多胡健吾氏による「日本のロータリーはガラパゴス化したか？」という反論記事でした。

読み比べてみて双方とも、それぞれに一理あり、この記事だけをもって賛否判断をすることは出来ません。創始者ポールハリスは著書の中で「世界は絶えず変化しています。そして私達は世界と共に変化する心構えがなければなりません。ロータリー物語は何度も書き替えられなければならないでしょう」と述べていますが、彼ならばどのような判断をしてくれるでしょうか。

以　上

2021-22 年度 福山西ロータリークラブ
職業奉仕委員長　　勝 岡　正 剛

# 「職業奉仕」はロータリーの根幹か？

## 日本のロータリー100周年に向けて考えたいこと

日本のロータリー100周年委員会
ビジョン策定特別委員会委員長　本田　博己（前橋ＲＣ）

### はじめに

今月は、「職業奉仕月間」ですね。多くのクラブで「職業奉仕」に関する卓話が予定されていることでしょうが、本稿は残念ながら、そこで期待されるような高尚な話ではありません。「職業奉仕」を否定する（？）ような本稿のタイトルに違和感を覚える読者もいらっしゃるかもしれません。

本稿では、日本の伝統的（？）な「職業奉仕」という言葉に関する議論に対する私の疑問と、そうした不毛な（と私は思っているのですが）議論を克服していくための私見を申し上げます。しばらくお付き合いください。

### クラブの奉仕部門の一つとしての「職業奉仕」

私は、かつて「四大奉仕」（今では「五大奉仕」になりましたが）の中でも「職業奉仕」は、具体的な奉仕活動を伴う他の奉仕部門とは違い、奉仕の理念の職業への適用を謳った「ロータリーの目的」の第２項目に通じる、他の奉仕部門の上位概念のようなものではないかと思っていました。「四大奉仕」の一部門に収まっていること自体がおかしいと。

しかし、どうやら日本以外（？）の世界のロータリーでは、当然のように「職業奉仕」を他の奉仕と並ぶ、一つの奉仕部門（an Avenue of Service）として位置付けているようです。

「五大奉仕部門」の定義が、国際ロータリー（ＲＩ）（第６条）定款や細則には掲載されず、標準ロータリークラブ定款にだけ示されているのは、それが、その定義の前文で明記されている通り「個々のロータリークラブの活動のための枠組み」（framework for the work of this Rotary club）であるからです。そこには、ロータリークラブ会員が各奉仕部門で行うべき行動・活動が示されています。

第一部門の「クラブ奉仕」では「行動」、第三部門の「社会奉仕」では「取り組み」、第四部門の「国際奉仕」では「クラブの活動やプロジェクト」、第五部門の「青少年奉仕」では「活動」、「プロジェクト」、「プログラム」などという言葉で、具体的に会員やクラブに行動を求めています。

ところが、第二部門の「職業奉仕」は、これまで、記述が他の部門とは明らかに異質でした。クラブの活動の枠組みであるはずの「奉仕の第二部門」としての説明が欠落していたのです。しかし、2016年の規定審議会で「制定案 16-10　奉仕の第二部門を改正する件」が採択され、標準ロータリークラブ定款第５条の奉仕の第二

2016年規定審議会

部門である職業奉仕の定義に、アンダーラインの部分が追加されました。

**第６条　五大奉仕部門**

2.　奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

これで、「職業奉仕部門」も含めて５つの奉仕部門すべてが、クラブの活動の枠組みであることが明確になりました。

## ＶＴＴ（職業研修チーム）も「職業奉仕」！

日本のロータリーで言い習わされている「職業奉仕」という言葉と、ＲＩが考える「職業奉仕」の違いがはっきりわかる例として、『手続要覧』に載っていた「職業奉仕月間」の解説を見てみましょう（『2013年　手続要覧』Ｐ89）。

**職業奉仕月間（Vocational Service Month）**

毎年10月（＊2015－16年度から１月に移動）の「職業奉仕月間」は、クラブが職業奉仕の理念を日々、実践することを強調するための月間である。この月間中に推奨されるクラブ活動には、地区行事でのボランティアの表彰、ロータリー親睦活動への参加の推進、職業奉仕活動またはプロジェクトの実施、未充填の職業分類に焦点を当てた会員増強の推進などが含まれる（『ロータリー章典』8.030.3.）。

いかがでしょうか。「こんなものは職業奉仕ではない！」というベテラン会員の声が聞こえてきそうです。地区やクラブの「職業奉仕委員会」の委員長や委員に任命された方は、シニアリーダーが伝統的に語ってきた「職業奉仕」論とＲＩが提示する「職業奉仕」とのあまりの違いに困惑したことがあるかもしれません。

ロータリー理念の根底に「職業奉仕」を位置付ける日本の伝統的議論とは異なり、ＲＩが示す「職業奉仕」は、クラブの活動の枠組みである五大奉仕部門の一つとしての「職業奉仕部門」なのです。

世界のロータリーでは、ロータリー財団のグローバル補助金を使って行うＶＴＴ（職業研修チーム）も立派な「職業奉仕」の活動として認識されています。（『友』2013年11月号横組みＰ35～42「GLOBAL OUTLOOK　ロータリアンのための職業奉仕入門」、『The Rotarian』2013年11月号Ｐ63～70参照）

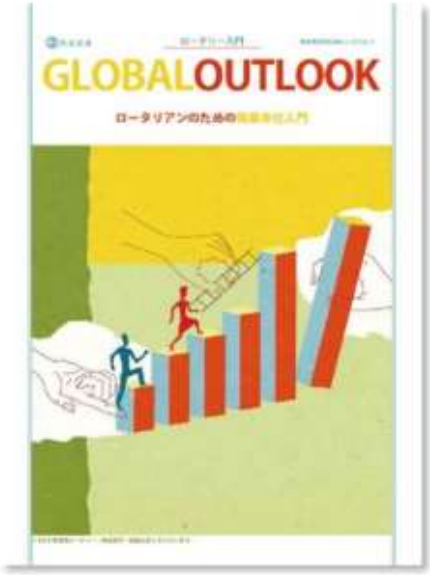


世界のロータリーでは、自分の職業上のスキルを生かした奉仕活動は、個人が行うものであれ、クラブが行うものであれ、すべて立派な「職業奉仕」の活動として活発に実践されているのです。

「職業奉仕」という言葉で、世界のロータリアンは、奉仕部門の一つとしての職業奉仕の活動を語り、日本のロータリアンは、「奉仕の理念」の職業への適用や自分自身の職業観を語る。このズレを解消できないでいることが、大げさに言うと世界のロータリー運動の中で、日本のロータリーの「ガラパゴス化」を招いている一因のように思えます。

## 日本の「職業奉仕」論は、「職業倫理」論

日本の「職業奉仕」論がすべて間違っていると言っているのではありません。

日本のロータリアンが得意な「職業奉仕」論は、世界では「(職業）倫理」“（Vocational）Ethics”というテーマで論じられています。ロータリーは、職業人の集まりというその成り立ちから、昔も今も職業倫理を大事にし、強調する集団であることは間違いありません。

1915年に制定された「道徳律」（「全分野の職業人を対象とするロータリー倫理訓」）は、当時、多くの業界で職業倫理の向上に大きく寄与しました。現在の「ロータリーの目的」（ＲＩ定款第４条、標準ロータリークラブ定款第５条）の第２項には、「職業上の高い倫理基準を保ち、……」と謳われています。４か条からなる「ロータリーの行動規範」の第１条には「個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動す

ジョン F. ジャームＲＩ会長

る。」とあります。

ジョン F. ジャームＲＩ会長は、就任前のインタビューで、「全てのロータリアンが持つべき、中核となる資質と人格とは、どのようなものでしょうか？」という問いに、「最も大切な中核的価値観は『高潔性』"integrity"です。高潔性がなければ何もないのと同じです」と答えています。（『友』2016 年 3 月号横組みＰ 22 ～ 25「約束を守り抜く人　国際ロータリー会長エレクト　ジョン F. ジャーム氏に聞く」）

高い職業倫理感を持った高潔な人格がロータリアンには求められます。日本の伝統的な「職業奉仕」論はこのことを強調しているのだと思います。

## 私の提案：「奉仕の理念」を語ろう

日本のロータリアンと世界のロータリアンが語る「職業奉仕」が違うことを認識している方は多いかもしれません。ただ、その違いを、日本の「職業奉仕」の理解の方が正しいとしたり、「職業奉仕」は他の奉仕部門とは違うとして、クラブの「職業奉仕」の活動を否定したりする態度は、間違っていると思います。

私の提案は、「職業奉仕」という言葉で「奉仕の理念」（の職業への適用）や自分の職業倫理観を語ることをいったんやめてみたら、ということです。

そして、クラブの活動のための枠組みである「五大奉仕部門」（Five Avenues of Service）の第二部門（second Avenue）である「職業奉仕部門」の活動だけに「職業奉仕」という言葉を使ってみたら、という提案です。

「職業奉仕」という言葉ではなく、世界共通の「奉仕の理念（奉仕の理想）」（The Ideal of Service）という言葉で、ロータリーの理念についての議論を深めていこう、というのが私の提案の真意です。なぜなら、ロータリーの目的は、奉仕の理念を奨励し、これを育むことであり、「奉仕の理念」がロータリーの根幹であるからです。

そのように「職業奉仕」の捉え方を切り替えなければ、いつまでたっても、世界のロータリーとの溝を埋めることも、対話することもできません。

６年前、東日本大震災という大きな出来事に直面した私たち日本のロータリアンとクラブは、被災者や被災地区の支援に全力を注ぎました。そのとき私たちの心を突き動かしたのは、「職業奉仕」という言葉ではなく、ロータリーの「奉仕の理念」だったのではないでしょうか。

私は、ロータリーの「奉仕の理念」は究極の利他主義であると考えていますが、東日本大震災の時に見られた、日本だけでなく、世界中のロータリアンから寄せられた支援の手や思いやりの心に、世界を変えるロータリーの力と「奉仕の理念」の可能性を確信したのです。

## 伝統的「職業奉仕」論を超えて

「職業奉仕（Vocational Service）」という言葉がロータリーで使われるようになったのは、1927 年、ベルギーのオステンド国際大会で「目標設定計画」（The Aims and Objects Plan）が採択され、「四大奉仕部門」がクラブの管理運営の基本的枠組みとなった時からです。

1927 年、ベルギー・オステンド国際大会　Courtesy of Rotary International

「職業奉仕」という言葉が存在しなかった時代のアーサー F. シェルドンの「Service の哲学」を「職業奉仕」で語ったり、"Vocational Service" という言葉から天職論や職業倫理の要素だけを強調して語ったりする議論は、ちょっと強引なのではないでしょうか。

日本の伝統的「職業奉仕」論で培ってきた「職業倫理」や「高潔性」に関する日本のロータリアンの智恵を、共通言語の「奉仕の理念」で世界に発信していくことが重要だと思います。

日本のロータリー 100 周年委員会　第 1 回会合　2016 年 6 月 30 日

世界のロータリーとの対話を通して、ロータリーの「奉仕の理念」とその実践について共通認識を醸成してゆく姿勢が必要です。そして何より、「奉仕の理念」を語るだけでなく、その実践が大事であることは言うまでもありません。

## 日本のロータリー 100 周年に向けて

今年度のジョン F. ジャームＲＩ会長は、各地の地区大会に寄せたＲＩ会長メッセージの中で、「今ロータリーは、いわば転換期となる歴史的に重要な局面に立っています」と、ロータリーの現状認識を表明しています。ＲＩも日本のロータリーも、地区もクラブも、いずれも大きな転換期を迎えており、将来のための新たなビジョンが必要とされている、ということだと思います。

これは私見ですが、現在の日本のロータリーとＲＩとの間には残念ながら不幸な現状があると考えています。日本のロータリーは、世界全体のロータリー運動の中で、大きな潮流や変化に取り残されているように見えます。ＲＩの方向性や現状に疑問や不満を感じる日本のロータリアンも増えており、このまま意識のギャップが拡大していけば、日本のロータリーがロータリー世界の中で孤立していくことが懸念されます。

日本のロータリーはこれからどのような方向に向かおうとしているのか、が今問われているのではないでしょうか。戦略計画や補助金モデル（未来の夢計画）に象徴されるＲＩの方向性に背を向けて日本独自の孤立路線を歩むのか、それとも世界的ネットワークの重要な一員として、理念と活動の両面で 21 世紀のロータリー運動にリーダーシップを発揮できるようになるのか、二つの道のどちらに向かおうとしているのか、大きな岐路にあるのではないでしょうか。

日本のロータリーが 100 周年を迎える 2020 年は日本のロータリーの将来の方向性を定めていくための大きな節目の年になると考えています。それは、ロータリーの理念と実践についての日本のロータリーのビジョンを、世界に向けて宣言・発信する絶好の機会ともなるでしょう。

日本のロータリーの現状と課題を明らかにし、全国のロータリアンの合意を形成しながら、世界のロータリーに発信できる、日本のロータリーの希望あふれるビジョン（将来像）を描くことが今求められているのではないでしょうか。

## 終わりに

2016 年 7 月に日本のロータリー 100 周年委員会（委員長は北清治Ｒ１元理事）が発足しました（『友』2016 年 9 月号横組みＰ 40 ～ 41 参照）。私は、100 周年委員会の「ビジョン策定特別委員会」に、第 2620 地区の志田洪顕パストガバナー、第 2680 地区の大室儁パストガバナーとともに参画しています。

世界のロータリーと共鳴できる日本のロータリーのビジョンを検討するとき、世界のロータリーと日本のロータリーとの意識のギャップを示す代表例として「職業奉仕」という言葉の受け止め方を再考する必要があると考え、拙文を寄稿した次第です。

本稿で示した見解は、もっと丁寧な歴史的背景説明が必要なのですが、紙数が足りません。私の見解の根拠は「ロータリー文庫」のウェブサイトで、私の名前で検索すれば、「奉仕の理念」や「ロータリーの目的」、「奉仕部門」などに関する小論がいくつか収録されていますので、ご覧いただければ幸いです。

今回、読者の皆さまが聞き慣れた「職業奉仕」論とは異質の文章を寄稿するのは、私にとっていささか勇気がいることでした。「職業奉仕月間」に拙文掲載を決めた編集部の勇気にも敬意を表します。

第 2840 地区（群馬県）2013 － 14 年度ガバナー

# 日本のロータリーは ガラパゴス化したか？

明石西ＲＣ　多胡　健吾

本誌 2017 年 1 月号（横組みＰ 14 ～ 17）に掲載された本田博己パストガバナーの論考『「職業奉仕」はロータリーの根幹か？」を巡る賛否が、いまだ議論されています。本田さんの「『奉仕の理念』の実践」を世界に向けて発信しようとの意見には賛成しますが、「日本の伝統的職業奉仕論が、日本のロータリーのガラパゴス化を招いている」は納得できません。なぜならば、「日本の伝統的な職業奉仕」がロータリーの最も魅力的なところと考えるからです。私が理解している「日本の伝統的（古典的）職業奉仕論」は概略以下の通りです。

狭義の職業奉仕は「ロータリーの目的（The Object of Rotary）」第 2 項の理解と実践です。職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。

これを実践するためには、例会に出席し、選ばれた異業種の会員と親睦のうちに情報を交換し、互いに教師となり生徒となり、切磋琢磨する。すなわち「より良き貴方、より良き私」を目指す、人間形成の場としての例会。米山梅吉は「例会は人生の道場だ」と言いました。「人づくりロータリー」こそ最大の魅力です。そこには新しい出会いがあり、生涯の友を得ることができるのです。

さて、広義の職業奉仕は「ロータリーの目的」全文です。主文「ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある」。

ここで「意義ある事業の基礎として」とあり、以下、全項目にわたり「職業人はいかに生きるべきか」という命題が示唆されています。原文では、職業として 4 種の単語（enterprise、business、professions、occupation）が使われ、Rotarian は単数形です。職業人であるロータリアン個人に、「かくあれ」と規範を示しているのです。私はこれに憧れて 53 年間、例会出席を続けました。ここには国際ロータリー（ＲＩ）、クラブ、人道支援という記述は一切ありません。

このように素晴らしい「ロータリーの目的」を持ちながら、1978 － 79 年度からＲＩ主導で 3*－Ｈプログラムが開始されてから、ロータリーはその本質をなおざりにし、徐々にロータリー財団偏重に変わっていったと思います。人道支援の大義を掲げ、財団強化のための会員増強に走り、今や財団あってのロータリーというありさま。また、2013 年の規定審議会では、いわゆる仕事をしたことのない人、または仕事中断中の人も正会員とするなど、会員資格の規定も変わりました。まさに、苦悩する職業奉仕です。

そして 2016 年のロータリークラブ定款第 6 条「五大奉仕部門 2.」の職業奉仕の箇所に「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えること」が追記されました。これは 1987 ― 88 年度のＲＩ理事会が提出した「職業奉仕に関する声明」と同意です。

私の尊敬する故・佐藤千壽パストガバナーは名著『不易流行』で、この声明について「職業奉仕は実際に職業に携わる会員個人が、自分の職場で実践すべき奉仕の責任・義務ではありませんか。クラブが『職業奉仕を実践してみせる』とは一体なんでしょう。クラブは企業ではありません。また『クラブが開発したプロジェクト』とは何を意味するものでしょう。クラブが会員の事業計画まで指図できるのでしょうか。（中略）ロータリーの混迷はこの辺から始まったのです」と書かれています。

このように、ロータリーは年々変化していますが、世界のロータリーはどうあろうとも、「日本の伝統的（古典的）職業奉仕論（＝ロータリーの目的）」と「決議 23 ― 34*」は先達が残してくれた宝です。心して後輩諸氏に伝えていかねばなりません。

また、「ロータリーの目的」と「ロータリー財団の目的＝教育、人道的目的」をはっきり区別して考えなければいけません。後者は前者に従属するものであることはＲＩ定款、細則の通りです。人道支援（寄付）はロータリークラブに入らなくてもできます。　（2680 地区　兵庫県）

**Annotation**

＊　**保健、飢餓追放および人間性尊重（3-H）補助金プログラム　Health, Hunger and Humanity（3-H）Grants Program**　国際理解、親善、平和を推進するための方法として人々の健康状態を改善し、飢餓を軽減し、人々や社会の発展を推進するプログラムで、国際ロータリーが 1978 年に創立。現在では、グローバル補助金や地区補助金がこれらの活動を支援しています。

＊　**決議 23 － 34**　「社会奉仕に関する 1923 年の声明（1923 Statement on Community Service）」のこと。1923 年のアメリカ・セントルイス国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されています。全文は友ウェブサイト、ロータリー手帳の付録で掲載しています。